

Q6 カジノ解禁で外国人観光客が増加し、地方の活性化に寄与するのではないですか？

カジノが解禁されていなくても、既に訪日外国人の数は激増しており、2016年（平成28年）には約2400万人に達しました。

一方、日本でカジノ開設を計画する海外のカジノ事業者は、その主なターゲットを日本人顧客としています。

カジノ解禁は、決して期待されるような経済効果をもたらすものではなく、かえって、日本人の金融資産が流出し、また、地域経済へ回復しがたいダメージを与えることが懸念されます。

Q7 世論の動向はどうですか？

各種世論調査では、カジノ解禁に反対あるいは慎重との意見が賛成意見を圧倒する結果が示され、新聞各紙もカジノ解禁に疑問を呈する社説を掲げてきました。

こうした傾向は、カジノ解禁推進法が成立した後も変わりなく、共同通信の世論調査でも反対意見が69%に達しています。

カジノ解禁に 反対する Q&A



日弁連広報キャラクター
ジャバくん

日弁連は、カジノ解禁推進法（特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律、IR法）に反対し、その廃止を求めます。

JFBA 日本弁護士連合会

Q1 カジノ解禁推進法の内容は、どうなっていますか？

カジノ解禁推進法は、刑法で犯罪とされている賭博を、一定の条件の下で合法化することを推進するための法律です。

民間事業者が「カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設」（IRと呼ばれています。）を設置、運営するので、日本で初めて、民間賭博を正面から公認することになります。

2017年（平成29年）中をめどに、カジノを設置するための詳細な法整備等が行なわれ、その後カジノ誘致を希望する地方自治体等の申請を受けて国が認めた場合に、その区域にカジノが開設されることが予定されています。

Q2 日弁連はなぜカジノ解禁推進法に反対するのですか？

暴力団対策上の問題、マネーロンダリング（違法に得た収益金の流通経路などを隠して正当な手段で得たお金と見せかけること）対策上の問題、青少年の健全育成への悪影響、カジノによって発生する経済効果への疑問、多重債務問題再燃の危険性、ギャンブル依存症の拡大など、カジノ解禁によって懸念される種々の問題がある一方で、それに対する具体的な対応策は示されておらず、上記の問題点は解消されていないと考えるからです。

さらに、これまでは、基本法である刑法が賭博を犯罪とする中で、例外的に、特別法によって、公営ギャンブルとして競馬、競輪、競艇等が許されてきたところ、カジノ解禁により、日本で初めて民間賭博を正面から認めることについては、法秩序全体の整合性の観点からも問題点が指摘されています。

Q3 カジノ解禁により多重債務の問題が再燃するおそれがあるのですか？

破産をはじめとして、多重債務の問題は、ギャンブルが原因となる例が少なくありません。

カジノの解禁は、賭け金のための新たな資金需要（債務）を生み出すことになり、多重債務に苦しむ人が再び増加するおそれがあり、これまで成果をあげてきた我が国の多重債務対策が逆行することになります。



Q4 ギャンブル依存症とは何ですか？

ギャンブルをしたいという衝動を抑えることのできない症状をもつ疾病であり、世界保健機関（WHO）においても、精神疾患の一つとされています。

ギャンブル依存症は、完治することが難しく、また、否認の病気といわれていて、自らそれと自覚することが困難です（ただし、自助グループの利用等により「回復」の道を歩んでいる方もいらっしゃいます。）。



Q5 カジノの収益によってギャンブル依存症対策を推進することができるのではないのですか？

日本の成人人口の約5%、約536万人もの人がギャンブル依存症を疑われるとの推計結果が、2014年に公表されました。これらの数値は、パチンコや公営ギャンブルなどの既存ギャンブルによるものです。しかし、これは、カジノ解禁の是非とは別の問題として取り組むべきことです。

カジノが解禁された場合、カジノをきっかけにして新たにギャンブル依存症に陥っていく人が生じるので、ギャンブル依存症の患者が増加することは避けられません。ギャンブル依存症対策をカジノの収益で行うのは、本末転倒です。